

JA福岡市東部

さん  
燦さん

# 定期貯金

※お申込は1口  
100万円からと  
なります。  
※ご利用に際しては、  
事前にお近くの  
JAにお問い合わせ  
下さい。

店頭金利と  
比べると

なんと

# 21倍!

平成30年3月19日現在  
年0.01%

組合員

3年

店頭金利  
+ 10年

# 0.21%

100万円を  
3年間お預け入れの場合  
利 店頭金利 0.01% 238円(税引前)  
燦さん  
定期貯金 0.21%  
5,037円(税引前)

(税引前)

# 0%

平成30年 4/2 (月) ~ 平成30年 9/28 (金)

◎取扱期間中であっても、今後の金融情勢等により、商品内容が変更となる場合や取り扱いを中止する場合があります。

組合員にご加入されない方

3年

店頭  
金利

+ 10年

# 0.1%

(税引前)

JAはどなたでもご利用いただけます。

組合員とは…

福岡市東区・博多区にお住まいの方はどなたでもご加入いただけます。1,000円のご出資をしていただくことでご加入できます。出資金は、脱退時には返金になります。詳しくは、窓口にお尋ねください。

※ご利用に際しては、事前にお近くのJAにお問い合わせ下さい。

# 商品概要説明書

## スーパー定期貯金<複利型>

(平成30年4月2日現在)

商品名	J Aバンク福岡定期貯金「燦★さん」(さんさん)
ご利用いただける方	・個人のみ
期 間	・定型方式 3年 ・自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いとなり、継続時は(県内統一金利上乗せ定期貯金) J Aバンク福岡定期貯金「燦★さん」ではない、スーパー定期貯金<複利型>としての継続となります。
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・100万円以上 ・1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。 ・一部支払いの取扱いができます。預入日の1か月後の応当日以後に、1万円以上1円単位で、当J A所定の中途解約利率により一部支払いが可能です。
利 息 (1) 適用金利 ①新規預入  ②自動継続  ③一部支払時  (2) 利払頻度  (3) 計算方法  (4) 税 金  (5) 金利情報の入手方法	○組合員の方：新規預入時の「スーパー定期貯金<複利型>」の店頭表示の利率に、0.20%を上乗せした利率を当該満期日まで適用します。 ※組合員は、正組合員・准組合員が対象となります。 ※契約時同時加入可。  ○組合員以外の方：新規預入時の「スーパー定期貯金<複利型>」の店頭表示の利率に、0.10%を上乗せした利率を当該満期日まで適用します。  ・自動継続時には、原則としてスーパー定期貯金(複利型)の自動継続時の店頭表示の利率を当該満期日まで適用します。  ・店頭表示の利率を金額階層別に設けている場合で、一部支払い後の残高により金額階層も変更となる時は、一部支払いした日から満期日まで変更後の約定利率を適用します。  ・満期日以後に一括して支払います。  ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月ごとに複利計算をします。  ・20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。 ※平成49年12月31日までの適用となります。  ・店頭表示金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口にてお問い合わせください。
手数料	—
付加できる特約事項	・総合口座の担保に組入れできます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率) ・マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により6か月ごとの複利計算した利息とともに払い戻します。

	<p>① 6か月未満 解約日における普通貯金利率</p> <p>② 6か月以上1年未満 約定利率×40%</p> <p>③ 1年以上1年6か月未満 約定利率×50%</p> <p>④ 1年6か月以上2年未満 約定利率×60%</p> <p>⑤ 2年以上2年6か月未満 約定利率×70%</p> <p>⑥ 2年6か月以上3年未満 約定利率×90%</p> <p>ただし、②から⑥までの利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。</p>
貯金保険制度 (公的制度)	<p>・保護対象</p> <p>当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</p>
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	<p>・苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または総務部コンプライアンス課（電話：092-621-4689）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、福岡県農業協同組合中央会が設置・運営するJAグループ福岡総合相談所【福岡県JAバンク相談所】（電話：092-711-3855）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>・紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA総務部コンプライアンス課またはJAグループ福岡総合相談所【福岡県JAバンク相談所】にお申し出ください。</p> <p>福岡県弁護士会紛争解決センター      天神弁護士センター（電話：092-741-3208）      北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）      久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）</p>
その他参考となる 事項	<p>・JAバンク福岡定期貯金「燦★さん」の取扱期間は、平成30年4月2日（月）から平成31年3月29日（金）までとします。</p> <p>・募集金額は100億円とします。</p> <p>・上記取扱期間中であっても、今後の金利情勢により販売条件が変更となる場合や、お取り扱いを中止する場合があります。</p>